●アルバイト・パート労働者登録　申請フォーム

この申請フォームでは、神奈川大学でアルバイト・パートとして就業を開始するにあたり必要となる労働者情報を登録します。
就業開始日の 7 日前までに登録が必要です。（労働者登録が完了していない場合、就労することができません。）

※過去に一度でも神奈川大学で就業したことがある場合は、申請不要です。
※神奈川大学で就業する予定がない場合は、申請しないでください。
※研究推進部に係る雇用（外部資金雇用者等）についてはこちらから申請せず、研究推進部宛にご相談ください。

https://forms.office.com/r/8R8aPxUuG8